

2023 年 10 月吉日

宅地建物取引事業者 各位

清水総合開発株式会社
東京都中央区京橋2丁目13番11号
適格請求書発行事業者登録番号
T8010401042896

管理に係る重要事項調査報告書等の発行手数料に関する
インボイス対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023 年 10 月 1 日から開始の消費税の適格請求書等保存方式（通称インボイス制度）における重要事項調査報告書等の発行手数料に関するインボイス対応について、弊社方針をご案内申し上げます。

弊社は 2023 年 10 月以降も、従来通り発行手数料に関する領収書発行は行いません。発行手数料の振込明細書をもって領収書に替えさせていただきます。

なお、振込明細書でのインボイスの要件を満たす補足資料をご用意しております。

以下からダウンロードをお願いいたします。

☆適格請求書補足資料（重要事項調査報告書等に関する発行手数料）

敬具

《備考》 適格請求書記載要件と振込明細書、補足資料の対応表

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| ① 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号 | ： 補足資料参照 |
| ② 取引年月日 | ： 振込明細書の振込日参照 |
| ③ 取引内容 | ： 補足資料参照 |
| ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率 | ： 振込明細書と補足資料参照 |
| ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等 | ： 補足資料参照 |
| ⑥ 書類の交付を受ける事業者の名称 | ： 振込明細書の振込人名義参照 |

以上